

# 女性活躍職場づくり加速化事業について（新規）

男女共同参画課

## 1 事業の目的

各種広報やセミナーの開催を通して、一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）や男女イキイキ職場宣言事業所の趣旨などを広く周知するとともに、専門家が企業を訪問して、行動計画の策定やその取組の拡充等を支援することにより、女性が活躍できる職場づくりを加速させる。

### ○行動計画

- ・女性活躍推進法に基づき事業主が策定する計画。従業員300人以下は努力義務となっている。
- ・自社の女性の活躍に関する状況を把握し、課題分析に基づいた目標と取組を定める。

### ○男女イキイキ職場宣言事業所

- ・男女が個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくりに取り組む協定を県と締結した事業所

## 2 事業の概要

### （1）女性活躍推進企業の取組の普及啓発

5,286千円

秋田県女性の活躍推進企業表彰を受けた企業を新聞、ウェブサイト等で紹介するとともに、行動計画を策定した企業であることをPRするポスター等を作成する。

- ・受表彰企業の紹介：新聞、ウェブサイト、リーフレット（32,000部）
- ・行動計画策定企業等の広報：

PR用ポスター（1,500部）、PR用楯（300枚）

啓発用ポスター（400部）、啓発用チラシ（32,000部）

※民間に委託

### （2）行動計画の策定支援

1,221千円

行動計画に関するセミナーを開催するとともに、専門家が、企業を訪問し、行動計画の策定について助言指導する。

- ・セミナー：3地区で4回開催

※一部を民間に委託

(3) 行動計画の取組支援

1,978千円

専門家が、行動計画を策定した企業を訪問し、その取組のフォローアップを行うほか、受彰企業に対し、行動計画の目標や取組のブラッシュアップに向けて助言指導する。

※民間に委託

3 予算額

8,485千円

〔 ⑥ 6,788千円 (地域女性活躍推進交付金)  
⊖ 1,697千円 〕

(参考)

【地域女性活躍推進交付金の概要】

○ 目的

都道府県及び市町村が、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援することにより、地域における関係団体の連携を促進し、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。

○ 対象、補助率等

- ・ 対象 : 地方公共団体
- ・ 補助率 : 8/10
- ・ 交付上限額 : 都道府県 1,600万円  
政令指定都市以外の市町村 400万円  
※1都道府県あたり総額おおむね2,400万円の範囲内  
(国の予算総額3億円、平成28年度補正)
- ・ スケジュール : 公募期間 平成28年10月5日～11月4日  
選定結果の通知 平成28年11月17日 実施計画書採択